

今月のテーマ

## 岐路に立つ障害のある人への支援

### 総合支援法施行3年後見直しは どうなるのか？

■本当に「与野党がもめる  
法案ではない」のか？

障害者総合支援法施行3年後の見直しに関する法案が3月中旬に国会に提出される見込みです。厚生労働省は当初「この法案は与野党が対立するようなものではない」と、参院先議でお願いしたいとの意向だったといっています。

参院先議というのは審議日程を節約するために、通常は衆院から始まる場合にそこから始めるとある場合にそこから始めるとある場合で、与野党が対立しない法案に適用されることが多いといっています。

最終的に国会は2月末になって、この法案を参院ではなく衆院から審議することを選択しまし

た。

以上の経過のなかで気になるのが、この法案を与野党対立法案ではないという向きがあることです。本当にそうなのか。12月に取りまとめられた社会保障審議会障害者部会の報告書やそれにいたる議論等から、今回の法案の本質とその示す方向性等について考えます。

■介護保険との統合への  
一里塚

今回の法改正ですぐに介護保険との統合に踏み切ることはありませんが、将来の統合に向けてさまざまな措置が散りばめられています。例えば、65歳を過ぎた障害のある人が引き続き従来事業所で支援を受けたいという要望に応え

る方策として報告書が打ち出しているのが、当該障害福祉事業所が介護保険事業所の指定を受けることができるようにするというものです。また、障害の相談支援専門員と介護保険のケアマネージャーの両方の資格を持つ者を増やすとも言っています。

利用者負担については65歳を過ぎた障害のある人が介護保険の支援を利用することで発生する利用料について、障害福祉制度によって軽減する措置を講じることですが、その対象はごく限られた人だけになるのではないかと見られています。

\*

これらの措置はいずれも障害のある人が介護保険の支援を利用する条件を広げるものなので、この次には「障害のある人もこれだけ介護保険を利用しているのだから、もう二つの制度は一つにしてはどうか」という議論が待ち構えていると考えるべきでしょう。

しかも、報告書は制度の持続可能性や財源確保の観点から、介護保険との統合を含みをもたせています。つまり、今回の法案は、介護保険との近い将来の統合に向けた準備法案ということが可能です。

■基本合意の法的効力は  
消えた？

報告書は、介護保険優先原則を維持することには合理性があると見て、障害者自立支援法違憲訴訟の基本合意や、総合福祉部会の骨格提言とは正反対の立場を示しました。

また、2月上旬のあるフォーラムでは、部会の委員として報告書のとりまとめに関わった法学の専門家から、政権が民主から自公に交代しており、また自立支援法は既に改正されているので、基本合意の法的拘束力はなくなったという趣旨の発言が飛び出しました。

これは介護保険との統合に進むために、基本合意を打ち消すという意図をもった発言だとみられますが、政府と原告との約束である基本合意文書の性格やその内容をまったく無視した暴論です。

障害者自立支援法の廃止がならず、その看板をかけたて成り立った障害者総合支援法でしたが、それでも基本合意と骨格提言の実現を求めた障害のある人と関係者がこの法律を受け入れたのは、付則第3条に3年後の見直しが盛り込まれたからでした。

だから、この二つの文書を打ち

消すということは、そうした人々の苦渋の思いを無視することにはかなりません。今回の見直しは基本合意と骨格提言を段階的に実現するという立場で行なわれるべきなのです。

■障害のある人のねがいと  
地域のとりくみを4・21  
大集会につなげて

この改正案の施行日は2018年4月1日とのことで、次の報酬改定の時期と重なります。

法律の改正は小幅であっても、報告書で示された内容を具体化するためには、施行までの2年の間に、報酬も併せてかなり膨大な政省令が改正、新設されるでしょう。そして、それらは近い将来の介護保険との統合につながっているのです。

これから始まる国会論戦では、決して、与野党が対立するような案件ではない等としてこの法案の行く末を覆い隠すことなく、しっかりと審議の時間を確保する必要があります。

この問題を広く知らせるために、4月21日(木)に東京の日比谷野外音楽堂で「ふつうに生きたい くらしたい! 障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現めざす4・21全国大集会」を開催します。

「4・21全国大集会」(13時開会予定)が開催される予定です。障害者自立支援法の施行以来、日比谷での大集会は幾度となく開催され、施策の潮目を変えてきましたが、その原動力は何と云っても、全国の障害のある人や家族、関係者から湧き出る怒りと願いでした。

障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実施をめざす会からは、この大集会に向けて各地で今の動きを学ぼうと、学習パンフレットが提案されています。これなどを活用して、この集会を成功させるための各地のとりくみを大いに進めましょう。日比谷でみなさんにお会いできることを楽しみにしています。

facebook

ふつうに生きたい くらしたい!  
障害者権利条約・基本合意・骨格提言の実現めざす4・21全国大集会

障害者総合支援法のポイントを学ぶ(P47参照)

赤松英知(あかまつ ひでとも)

きよつされん常務理事

